

IoT

知的財産法講演会

BIG DATA

不正競争防止法平成 30 年改正の概要

(限定提供データ等)

AI

経済産業省 経済産業政策局 知的財産政策室長

渡邊 佳奈子氏

POS

smartphon

日時 2018 年 11 月 28 日 (水) 15:15~16:45 (開場 14:50)
会場 東京都港区三田 2-15-45 慶應義塾大学
三田キャンパス 西校舎 1 階 517 番教室
(三田キャンパスマップ⑩の、西門に近いコンクリートの建物です)

地図・アクセス : <https://www.keio.ac.jp/ja/maps/mita.html>

定員 450 名

参加費 無料

参加申込み E メールで seminars.keio.law@gmail.com 宛に、
件名「データ講演会参加希望」として、お名前、ご所属、職名または学年を
お知らせください。

deep learnin

第 4 次産業革命時代におけるビッグデータの利活用が注目される中、本年 5 月 23 日に、限定提供データの不正取得、目的外使用、開示等を不正競争行為と位置づけ、その被害者に民事的救済を認める不正競争防止法の改正が成立しました。これを受けて、不正競争防止に関するガイドライン素案策定 WG において、限定提供データに関する指針(案)が検討されてきました。本講演会では、上記法改正の概要について、来年の施行に向けた準備状況を含めて、渡邊佳奈子氏にご講演頂きます。

講演者 略歴

1998 年経済産業省入省。経済産業政策局産業組織課 (LLP 法制定)、商務情報政策局コンテンツ産業課、通商政策局アジア大洋州課 (アセアン諸国担当)、内閣府知的財産戦略推進事務局等を経て、2018 年 7 月より、現職。

司会 法学部・法学研究科教授 君嶋祐子

主催 慶應義塾大学 法学研究所

autonomous car

4th Industrial
Revolution